

改正内容	新（改正後）	旧（現行）																																										
1 用語の定義等(試行要領２関係)	(3) (工) ②除雪工や災害等の交替要員の確保が困難な期間がある場合 1)除雪工や災害その他避けることのできない事由がある※によりやむを得ない場合には、交替制による休日確保が困難である期間として確認対象期間から控除することが可能。ただし、基本的には建設業の働き方改革を推進する観点から、極力これを避けるものとする。 ※労働基準法第 33 条に該当すると認められる場合 非対象期間を設定する場合、_____現場管理費率の補正係数には、全体工期のうち、確認対象期間の割合を乗じる。 例) 全体工期日数 300 日のうち、240 日を確認対象期間とし、その中で 4 週 8 休以上を達成した場合 ⇒現場管理費率の補正係数は 1.00+0.03×240/300=1.02 で設定 ※補正係数は小数点以下 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。 ※土木工事標準単価は確認対象期間の割合を乗じた場合、それに応じた土木工事標準単価の算出が不可能なため、補正なし単価が計上されます。 2)施工計画書へ非対象期間を記載する。また、確認対象期間は実績でなく予め施工計画書で決めた期間とする。 3)補正対象の_____現場管理費は、全体工期における_____現場管理費とする。 4)休日率の達成状況を確認後、_____現場管理費を補正し、契約約款第 2 5 条の規定に基づき請負代金額を変更するものとする。	(3) (工) ②除雪工や災害等の交替要員の確保が困難な期間がある場合 1)除雪工や災害その他避けることのできない事由がある※によりやむを得ない場合には、交替制による休日確保が困難である期間として確認対象期間から控除することが可能。ただし、基本的には建設業の働き方改革を推進する観点から、極力これを避けるものとする。 ※労働基準法第 33 条に該当すると認められる場合 非対象期間を設定する場合、 <u>労務費および</u> 現場管理費率の補正係数には、全体工期のうち、確認対象期間の割合を乗じる。 例) 全体工期日数 300 日のうち、240 日を確認対象期間とし、その中で 4 週 8 休以上を達成した場合 ⇒ <u>労務費の補正係数は</u> 1.00+0.05×240/300=1.04 で設定 ⇒現場管理費率の補正係数は 1.00+0.03×240/300=1.02 で設定 ※補正係数は小数点以下 3 位を四捨五入して 2 位止めとする。 ※土木工事標準単価は確認対象期間の割合を乗じた場合、それに応じた土木工事標準単価の算出が不可能なため、補正なし単価が計上されます。 2)施工計画書へ非対象期間を記載する。また、確認対象期間は実績でなく予め施工計画書で決めた期間とする。 3)補正対象の <u>労務費および</u> 現場管理費は、全体工期における全工種の <u>労務費および</u> 現場管理費とする。 4)休日率の達成状況を確認後、 <u>労務費および</u> 現場管理費を補正し、契約約款第 2 5 条の規定に基づき請負代金額を変更するものとする。																																										
3 工事費の補正について(試行要領４関係)	3 工事費の補正について（試行要領４関係） (1) 各経費の補正 週休 2 日の実施による工事費については、各経費に表 1 ～ 2 の補正係数を乗じるものとする。 表 1 （削除） 表 1 要領Ⅰ編 港湾漁港工事の場合の補正係数 <table border="1"><tr><td></td><td>週休 2 日 (月単位)</td><td>完全週休 2 日</td></tr><tr><td>共通仮設費率</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>現場管理費率</td><td>1.03</td><td>1.03</td></tr></table> 表 3 （削除）		週休 2 日 (月単位)	完全週休 2 日	共通仮設費率	1.02	1.02	現場管理費率	1.03	1.03	3 工事費の補正について（試行要領４関係） (1) 各経費の補正 週休 2 日の実施による工事費については、各経費に表 1 ～ 4 の補正係数を乗じるものとする。 <u>ただし、工場製作に要する費用、見積により機材一式の施工単価については補正の対象としない。</u> 表 1 要領Ⅰ編 土木工事の場合の補正係数 <table border="1"><tr><td></td><td>週休 2 日 (月単位)</td><td>完全週休 2 日</td></tr><tr><td>労 務 費</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>共通仮設費率</td><td>1.01</td><td>1.02</td></tr><tr><td>現場管理費率</td><td>1.02</td><td>1.03</td></tr></table> 表 2 要領Ⅰ編 港湾漁港工事の場合の補正係数 <table border="1"><tr><td></td><td>週休 2 日 (月単位)</td><td>完全週休 2 日</td></tr><tr><td>労 務 費</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>共通仮設費率</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>現場管理費率</td><td>1.03</td><td>1.03</td></tr></table> 表 3 要領Ⅱ編 土木工事の場合の補正係数 <table border="1"><tr><td>休日率</td><td>週休 2 日 (月単位) (28.5%以上)</td><td>完全週休 2 日 (28.5%以上)</td></tr><tr><td>労 務 費</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>現場管理費率</td><td>1.02</td><td>1.03</td></tr></table>		週休 2 日 (月単位)	完全週休 2 日	労 務 費	1.02	1.02	共通仮設費率	1.01	1.02	現場管理費率	1.02	1.03		週休 2 日 (月単位)	完全週休 2 日	労 務 費	1.02	1.02	共通仮設費率	1.02	1.02	現場管理費率	1.03	1.03	休日率	週休 2 日 (月単位) (28.5%以上)	完全週休 2 日 (28.5%以上)	労 務 費	1.02	1.02	現場管理費率	1.02	1.03
	週休 2 日 (月単位)	完全週休 2 日																																										
共通仮設費率	1.02	1.02																																										
現場管理費率	1.03	1.03																																										
	週休 2 日 (月単位)	完全週休 2 日																																										
労 務 費	1.02	1.02																																										
共通仮設費率	1.01	1.02																																										
現場管理費率	1.02	1.03																																										
	週休 2 日 (月単位)	完全週休 2 日																																										
労 務 費	1.02	1.02																																										
共通仮設費率	1.02	1.02																																										
現場管理費率	1.03	1.03																																										
休日率	週休 2 日 (月単位) (28.5%以上)	完全週休 2 日 (28.5%以上)																																										
労 務 費	1.02	1.02																																										
現場管理費率	1.02	1.03																																										

改正内容	新（改正後）	旧（現行）																																																																																																																																																																																												
	表 2 要領Ⅱ編 港湾漁港工事の場合の補正係数 <table><tr><td>休日率</td><td>週休 2 日（月単位） （28.5%以上）</td></tr><tr><td>現場管理費率</td><td>1.03</td></tr></table> （2）市場単価（全文削除）	休日率	週休 2 日（月単位） （28.5%以上）	現場管理費率	1.03	表 4 要領Ⅱ編 港湾漁港工事の場合の補正係数 <table><tr><td>休日率</td><td>週休 2 日（月単位） （28.5%以上）</td></tr><tr><td>労 務 費</td><td>1.02</td></tr><tr><td>現場管理費率</td><td>1.03</td></tr></table> （2）市場単価 週休 2 日補正後の市場単価については、次の計算に基づくこと。 （補正式） 週休 2 日補正後の市場単価＝市場単価×週休 2 日の補正係数 週休 2 日の区分により、市場単価に乗じる補正係数は表 5 ～ 6 による。 完全週休 2 日の場合は、表 5 「現場閉所・月単位」（港湾漁港工事の場合は表 6 ）の補正係数を適用する。 表 1 要領Ⅰ、Ⅱ編 土木工事の場合の補正係数 <table><tr><th rowspan="2">名称</th><th rowspan="2">区分</th><th colspan="4">補正係数</th></tr><tr><th colspan="2">現場閉所</th><th colspan="2">交替制</th></tr><tr><th></th><th></th><th>月単位</th><th>完全週休 2 日</th><th>月単位</th><th>完全週休 2 日</th></tr><tr><td>鉄筋工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>ガス圧接工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td rowspan="2">インターロッキングブロック工</td><td>設置</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>撤去</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td rowspan="2">防護柵設置工（ガードレール）</td><td>設置</td><td>1.00</td><td>1.00</td><td>1.00</td><td>1.00</td></tr><tr><td>撤去</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td rowspan="2">防護柵設置工（ガードパイプ）</td><td>設置</td><td>1.00</td><td>1.00</td><td>1.00</td><td>1.00</td></tr><tr><td>撤去</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td rowspan="2">防護柵設置工（横断・転落防止柵）</td><td>設置</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>撤去</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>防護柵設置工（落石防護柵）</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>防護柵設置工（落石防止網）</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td rowspan="2">道路標識設置工</td><td>設置</td><td>1.00</td><td>1.00</td><td>1.00</td><td>1.00</td></tr><tr><td>撤去・移設</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td rowspan="2">道路付属物設置工</td><td>設置</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>撤去</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>法面工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>吹付砕工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>鉄筋挿入工（ロックボルト工）</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>道路植栽工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>公園植栽工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>橋梁用伸縮継手装置設置工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>橋面防水工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>薄層カラー舗装工</td><td></td><td>1.00</td><td>1.00</td><td>1.00</td><td>1.00</td></tr><tr><td>グルーピング工</td><td></td><td>1.00</td><td>1.00</td><td>1.00</td><td>1.00</td></tr><tr><td>軟弱地盤処理工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>コンクリート表面処理工 （ウォータージェット工）</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr></table>	休日率	週休 2 日（月単位） （28.5%以上）	労 務 費	1.02	現場管理費率	1.03	名称	区分	補正係数				現場閉所		交替制				月単位	完全週休 2 日	月単位	完全週休 2 日	鉄筋工		1.02	1.02	1.02	1.02	ガス圧接工		1.01	1.01	1.01	1.01	インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02	防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.00	1.00	1.00	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02	防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.00	1.00	1.00	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02	防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.02	1.02	1.02	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02	防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01	1.01	1.01	防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.01	1.01	1.01	道路標識設置工	設置	1.00	1.00	1.00	1.00	撤去・移設	1.01	1.01	1.01	1.01	道路付属物設置工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02	法面工		1.01	1.01	1.01	1.01	吹付砕工		1.01	1.01	1.01	1.01	鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.01	1.01	1.01	道路植栽工		1.02	1.02	1.02	1.02	公園植栽工		1.02	1.02	1.02	1.02	橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.01	1.01	1.01	橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.02	1.02	1.02	橋面防水工		1.01	1.01	1.01	1.01	薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.00	1.00	グルーピング工		1.00	1.00	1.00	1.00	軟弱地盤処理工		1.01	1.01	1.01	1.01	コンクリート表面処理工 （ウォータージェット工）		1.01	1.01	1.01	1.01
休日率	週休 2 日（月単位） （28.5%以上）																																																																																																																																																																																													
現場管理費率	1.03																																																																																																																																																																																													
休日率	週休 2 日（月単位） （28.5%以上）																																																																																																																																																																																													
労 務 費	1.02																																																																																																																																																																																													
現場管理費率	1.03																																																																																																																																																																																													
名称	区分	補正係数																																																																																																																																																																																												
		現場閉所		交替制																																																																																																																																																																																										
		月単位	完全週休 2 日	月単位	完全週休 2 日																																																																																																																																																																																									
鉄筋工		1.02	1.02	1.02	1.02																																																																																																																																																																																									
ガス圧接工		1.01	1.01	1.01	1.01																																																																																																																																																																																									
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01																																																																																																																																																																																									
	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02																																																																																																																																																																																									
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.00	1.00	1.00																																																																																																																																																																																									
	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02																																																																																																																																																																																									
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.00	1.00	1.00																																																																																																																																																																																									
	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02																																																																																																																																																																																									
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.02	1.02	1.02																																																																																																																																																																																									
	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02																																																																																																																																																																																									
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01	1.01	1.01																																																																																																																																																																																									
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.01	1.01	1.01																																																																																																																																																																																									
道路標識設置工	設置	1.00	1.00	1.00	1.00																																																																																																																																																																																									
	撤去・移設	1.01	1.01	1.01	1.01																																																																																																																																																																																									
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01																																																																																																																																																																																									
	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02																																																																																																																																																																																									
法面工		1.01	1.01	1.01	1.01																																																																																																																																																																																									
吹付砕工		1.01	1.01	1.01	1.01																																																																																																																																																																																									
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.01	1.01	1.01	1.01																																																																																																																																																																																									
道路植栽工		1.02	1.02	1.02	1.02																																																																																																																																																																																									
公園植栽工		1.02	1.02	1.02	1.02																																																																																																																																																																																									
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.01	1.01	1.01																																																																																																																																																																																									
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.02	1.02	1.02																																																																																																																																																																																									
橋面防水工		1.01	1.01	1.01	1.01																																																																																																																																																																																									
薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.00	1.00																																																																																																																																																																																									
グルーピング工		1.00	1.00	1.00	1.00																																																																																																																																																																																									
軟弱地盤処理工		1.01	1.01	1.01	1.01																																																																																																																																																																																									
コンクリート表面処理工 （ウォータージェット工）		1.01	1.01	1.01	1.01																																																																																																																																																																																									

改正内容	新（改正後）	旧（現行）																																																																								
		表 1 要領Ⅰ編、Ⅱ編 港湾漁港工事の場合の補正係数 <table><tr><th>名称</th><th>補正係数</th></tr><tr><td>底面工</td><td>1.01</td></tr><tr><td>マット工</td><td>1.00</td></tr><tr><td>支保工</td><td>1.02</td></tr><tr><td>足場工</td><td>1.01</td></tr><tr><td>鉄筋工</td><td>1.02</td></tr><tr><td>吊鉄筋工</td><td>1.02</td></tr><tr><td>型枠工</td><td>1.02</td></tr><tr><td>コンクリート打設工（ポンプ車打設）</td><td>1.02</td></tr><tr><td>コンクリート打設工（ポンプ車打設以外）</td><td>1.02</td></tr><tr><td>止水板工</td><td>1.02</td></tr><tr><td>上蓋工</td><td>1.02</td></tr><tr><td>伸縮目地工</td><td>1.01</td></tr><tr><td>係船柱取付</td><td>1.02</td></tr><tr><td>防舷材取付</td><td>1.02</td></tr><tr><td>車止・縁金物取付</td><td>1.02</td></tr><tr><td>係船柱撤去</td><td>1.02</td></tr><tr><td>防舷材撤去</td><td>1.02</td></tr><tr><td>車止撤去</td><td>1.02</td></tr><tr><td>電気防食取付</td><td>1.02</td></tr><tr><td>防砂目地板取付工（陸上施工）</td><td>1.02</td></tr><tr><td>防砂目地板取付工（水中施工）</td><td>1.02</td></tr><tr><td>吸出し防止工（陸上施工・海上施工）</td><td>1.02</td></tr><tr><td>港湾構造物塗装工（係船柱・車止・縁金物）</td><td>1.01</td></tr><tr><td>ベトロラタム被覆</td><td>1.02</td></tr><tr><td>現場鋼材溶接・切断工（陸上施工・海上施工）</td><td>1.02</td></tr><tr><td>現場鋼材溶接・切断工（水中施工）</td><td>1.02</td></tr><tr><td>かき落とし工</td><td>1.02</td></tr><tr><td>汚濁防止膜設置・撤去・移設</td><td>1.01</td></tr><tr><td>汚濁防止枠設置・撤去</td><td>1.01</td></tr><tr><td>灯浮標設置・撤去</td><td>1.01</td></tr><tr><td>汚濁防止膜保守管理 （海上目視点検作業船あり・水中目視点検）</td><td>1.00</td></tr><tr><td>汚濁防止膜保守管理 （海上目視点検作業船なし）</td><td>1.02</td></tr><tr><td>異形ブロック製作 型枠工</td><td>1.02</td></tr><tr><td>異形ブロック製作 コンクリート打設</td><td>1.02</td></tr><tr><td>異形ブロック製作 給熱養生</td><td>1.01</td></tr></table>	名称	補正係数	底面工	1.01	マット工	1.00	支保工	1.02	足場工	1.01	鉄筋工	1.02	吊鉄筋工	1.02	型枠工	1.02	コンクリート打設工（ポンプ車打設）	1.02	コンクリート打設工（ポンプ車打設以外）	1.02	止水板工	1.02	上蓋工	1.02	伸縮目地工	1.01	係船柱取付	1.02	防舷材取付	1.02	車止・縁金物取付	1.02	係船柱撤去	1.02	防舷材撤去	1.02	車止撤去	1.02	電気防食取付	1.02	防砂目地板取付工（陸上施工）	1.02	防砂目地板取付工（水中施工）	1.02	吸出し防止工（陸上施工・海上施工）	1.02	港湾構造物塗装工（係船柱・車止・縁金物）	1.01	ベトロラタム被覆	1.02	現場鋼材溶接・切断工（陸上施工・海上施工）	1.02	現場鋼材溶接・切断工（水中施工）	1.02	かき落とし工	1.02	汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.01	汚濁防止枠設置・撤去	1.01	灯浮標設置・撤去	1.01	汚濁防止膜保守管理 （海上目視点検作業船あり・水中目視点検）	1.00	汚濁防止膜保守管理 （海上目視点検作業船なし）	1.02	異形ブロック製作 型枠工	1.02	異形ブロック製作 コンクリート打設	1.02	異形ブロック製作 給熱養生	1.01
名称	補正係数																																																																									
底面工	1.01																																																																									
マット工	1.00																																																																									
支保工	1.02																																																																									
足場工	1.01																																																																									
鉄筋工	1.02																																																																									
吊鉄筋工	1.02																																																																									
型枠工	1.02																																																																									
コンクリート打設工（ポンプ車打設）	1.02																																																																									
コンクリート打設工（ポンプ車打設以外）	1.02																																																																									
止水板工	1.02																																																																									
上蓋工	1.02																																																																									
伸縮目地工	1.01																																																																									
係船柱取付	1.02																																																																									
防舷材取付	1.02																																																																									
車止・縁金物取付	1.02																																																																									
係船柱撤去	1.02																																																																									
防舷材撤去	1.02																																																																									
車止撤去	1.02																																																																									
電気防食取付	1.02																																																																									
防砂目地板取付工（陸上施工）	1.02																																																																									
防砂目地板取付工（水中施工）	1.02																																																																									
吸出し防止工（陸上施工・海上施工）	1.02																																																																									
港湾構造物塗装工（係船柱・車止・縁金物）	1.01																																																																									
ベトロラタム被覆	1.02																																																																									
現場鋼材溶接・切断工（陸上施工・海上施工）	1.02																																																																									
現場鋼材溶接・切断工（水中施工）	1.02																																																																									
かき落とし工	1.02																																																																									
汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.01																																																																									
汚濁防止枠設置・撤去	1.01																																																																									
灯浮標設置・撤去	1.01																																																																									
汚濁防止膜保守管理 （海上目視点検作業船あり・水中目視点検）	1.00																																																																									
汚濁防止膜保守管理 （海上目視点検作業船なし）	1.02																																																																									
異形ブロック製作 型枠工	1.02																																																																									
異形ブロック製作 コンクリート打設	1.02																																																																									
異形ブロック製作 給熱養生	1.01																																																																									

改正内容	新（改正後）	旧（現行）																																																																																																																																																																																																																																			
	（3）標準単価（全文削除）	（3）標準単価 週休2日補正後の標準単価については、次の計算に基づくこと。 （補正式） 週休2日補正後の標準単価＝標準単価× 週休2日の補正係数 週休2日の区分により、標準単価に乗じる補正係数は表7による。 完全週休2日の場合は、表7「現場閉所・月単位」の補正係数を適用する。 表 7 要領Ⅰ、Ⅱ編 標準単価の補正係数 <table><tr><th rowspan="3">名称</th><th rowspan="3">区分</th><th colspan="4">補正係数</th></tr><tr><th colspan="2">現場閉所</th><th colspan="2">交替制</th></tr><tr><th>月単位</th><th>完全週休2日</th><th>月単位</th><th>完全週休2日</th></tr><tr><td>区画線工</td><td></td><td>1.02●</td><td>1.02●</td><td>1.02●</td><td>1.02●</td></tr><tr><td>高視認性区画線工</td><td></td><td>1.02●</td><td>1.02●</td><td>1.02●</td><td>1.02●</td></tr><tr><td>橋梁塗装工</td><td></td><td>1.01●</td><td>1.01●</td><td>1.01●</td><td>1.01●</td></tr><tr><td rowspan="2">構造物とりこわし工</td><td>機械</td><td>1.01●</td><td>1.01●</td><td>1.01●</td><td>1.01●</td></tr><tr><td>人力</td><td>1.02●</td><td>1.02●</td><td>1.02●</td><td>1.02●</td></tr><tr><td>コンクリートブロック積工</td><td></td><td>1.02●</td><td>1.02●</td><td>1.02●</td><td>1.02●</td></tr><tr><td>排水構造物工</td><td></td><td>1.02●</td><td>1.02●</td><td>1.02●</td><td>1.02●</td></tr><tr><td>鋼製排水溝設置工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td rowspan="2">表面被覆工 (コンクリート保護塗装)</td><td>固定足場</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>高所作業車</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td rowspan="2">表面含浸工</td><td>固定足場</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>高所作業車</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td rowspan="2">連続繊維シート補強工</td><td>固定足場</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>高所作業車</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td rowspan="2">剥落防止工(アラミドメッシュ)</td><td>固定足場</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>高所作業車</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td rowspan="2">漏水対策材設置工</td><td>固定足場</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>高所作業車</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>防草シート設置工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td rowspan="2">紫外線硬化型 FRP シート設置工 (ポリエステル樹脂)</td><td>固定足場</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>高所作業車</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>塗膜除去工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>バキュームブラスト工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td rowspan="2">道路反射鏡設置工</td><td>設置</td><td>1.00</td><td>1.00</td><td>1.00</td><td>1.00</td></tr><tr><td>撤去</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>仮設防護柵設置工(仮設ガードレール)</td><td></td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>機械式継手工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>抵抗板付鋼製杭基礎工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>ノンコーキング式コンクリート</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>FRP 製格子状パネル設置工</td><td></td><td>1.00</td><td>1.00</td><td>1.00</td><td>1.00</td></tr><tr><td>浸食防止用植生マット工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>支承金属溶射工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>耐圧ポリエチレンリブ管</td><td></td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>フレア溶接工</td><td></td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>H 型ボラード設置工</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td rowspan="2">橋梁用水切り材設置工</td><td>固定足場</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>作業車</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr></table> ※表7の「●」は、積算システムにおいて自動的に補正に係る単価を示す。	名称	区分	補正係数				現場閉所		交替制		月単位	完全週休2日	月単位	完全週休2日	区画線工		1.02●	1.02●	1.02●	1.02●	高視認性区画線工		1.02●	1.02●	1.02●	1.02●	橋梁塗装工		1.01●	1.01●	1.01●	1.01●	構造物とりこわし工	機械	1.01●	1.01●	1.01●	1.01●	人力	1.02●	1.02●	1.02●	1.02●	コンクリートブロック積工		1.02●	1.02●	1.02●	1.02●	排水構造物工		1.02●	1.02●	1.02●	1.02●	鋼製排水溝設置工		1.02	1.02	1.02	1.02	表面被覆工 (コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.01	1.01	1.01	高所作業車	1.01	1.01	1.01	1.01	表面含浸工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02	高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02	連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02	高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02	剥落防止工(アラミドメッシュ)	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02	高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02	漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02	高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02	防草シート設置工		1.01	1.01	1.01	1.01	紫外線硬化型 FRP シート設置工 (ポリエステル樹脂)	固定足場	1.01	1.01	1.01	1.01	高所作業車	1.01	1.01	1.01	1.01	塗膜除去工		1.02	1.02	1.02	1.02	バキュームブラスト工		1.01	1.01	1.01	1.01	道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.00	1.00	1.00	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02	仮設防護柵設置工(仮設ガードレール)		1.02	1.02	1.02	1.02	機械式継手工		1.02	1.02	1.02	1.02	抵抗板付鋼製杭基礎工		1.01	1.01	1.01	1.01	ノンコーキング式コンクリート		1.01	1.01	1.01	1.01	FRP 製格子状パネル設置工		1.00	1.00	1.00	1.00	浸食防止用植生マット工		1.02	1.02	1.02	1.02	支承金属溶射工		1.02	1.02	1.02	1.02	耐圧ポリエチレンリブ管		1.02	1.02	1.02	1.02	フレア溶接工		1.02	1.02	1.02	1.02	H 型ボラード設置工		1.01	1.01	1.01	1.01	橋梁用水切り材設置工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02	作業車	1.02	1.02	1.02	1.02
名称	区分	補正係数																																																																																																																																																																																																																																			
		現場閉所			交替制																																																																																																																																																																																																																																
		月単位	完全週休2日	月単位	完全週休2日																																																																																																																																																																																																																																
区画線工		1.02●	1.02●	1.02●	1.02●																																																																																																																																																																																																																																
高視認性区画線工		1.02●	1.02●	1.02●	1.02●																																																																																																																																																																																																																																
橋梁塗装工		1.01●	1.01●	1.01●	1.01●																																																																																																																																																																																																																																
構造物とりこわし工	機械	1.01●	1.01●	1.01●	1.01●																																																																																																																																																																																																																																
	人力	1.02●	1.02●	1.02●	1.02●																																																																																																																																																																																																																																
コンクリートブロック積工		1.02●	1.02●	1.02●	1.02●																																																																																																																																																																																																																																
排水構造物工		1.02●	1.02●	1.02●	1.02●																																																																																																																																																																																																																																
鋼製排水溝設置工		1.02	1.02	1.02	1.02																																																																																																																																																																																																																																
表面被覆工 (コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.01	1.01	1.01																																																																																																																																																																																																																																
	高所作業車	1.01	1.01	1.01	1.01																																																																																																																																																																																																																																
表面含浸工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02																																																																																																																																																																																																																																
	高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02																																																																																																																																																																																																																																
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02																																																																																																																																																																																																																																
	高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02																																																																																																																																																																																																																																
剥落防止工(アラミドメッシュ)	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02																																																																																																																																																																																																																																
	高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02																																																																																																																																																																																																																																
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02																																																																																																																																																																																																																																
	高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02																																																																																																																																																																																																																																
防草シート設置工		1.01	1.01	1.01	1.01																																																																																																																																																																																																																																
紫外線硬化型 FRP シート設置工 (ポリエステル樹脂)	固定足場	1.01	1.01	1.01	1.01																																																																																																																																																																																																																																
	高所作業車	1.01	1.01	1.01	1.01																																																																																																																																																																																																																																
塗膜除去工		1.02	1.02	1.02	1.02																																																																																																																																																																																																																																
バキュームブラスト工		1.01	1.01	1.01	1.01																																																																																																																																																																																																																																
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.00	1.00	1.00																																																																																																																																																																																																																																
	撤去	1.02	1.02	1.02	1.02																																																																																																																																																																																																																																
仮設防護柵設置工(仮設ガードレール)		1.02	1.02	1.02	1.02																																																																																																																																																																																																																																
機械式継手工		1.02	1.02	1.02	1.02																																																																																																																																																																																																																																
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.01	1.01	1.01	1.01																																																																																																																																																																																																																																
ノンコーキング式コンクリート		1.01	1.01	1.01	1.01																																																																																																																																																																																																																																
FRP 製格子状パネル設置工		1.00	1.00	1.00	1.00																																																																																																																																																																																																																																
浸食防止用植生マット工		1.02	1.02	1.02	1.02																																																																																																																																																																																																																																
支承金属溶射工		1.02	1.02	1.02	1.02																																																																																																																																																																																																																																
耐圧ポリエチレンリブ管		1.02	1.02	1.02	1.02																																																																																																																																																																																																																																
フレア溶接工		1.02	1.02	1.02	1.02																																																																																																																																																																																																																																
H 型ボラード設置工		1.01	1.01	1.01	1.01																																																																																																																																																																																																																																
橋梁用水切り材設置工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02																																																																																																																																																																																																																																
	作業車	1.02	1.02	1.02	1.02																																																																																																																																																																																																																																

改正内容	新（改正後）	旧（現行）
	<	

「週休２日等工事試行試行要領 第Ⅰ編～第Ⅱ編（土木工事、港湾漁港工事編）」の運用 新旧対照表

改正内容	新（改正後）	旧（現行）
4 事務手続きについて（試行要領 8 関係）	4 事務手続きについて（試行要領 8 関係） (1) 積算関係 (ア) 当初設定工期は標準工期とする。（福島県の標準工期は、４週 8 休に対応している。） (イ) 掲示板の設置費用については、土木事業単価表の「工事標示板（T9941）」の費用を共通仮設費の営繕費に積み上げて計上する。 (ウ) 当初積算時に、「月単位の週休 2 日」を確保する場合の補正を計上する。<u>【港湾漁港工事】</u>	3 事務手続きについて（試行要領 8 関係） (1) 積算関係 (ア) 当初設定工期は標準工期とする。（福島県の標準工期は、４週 8 休に対応している。） (イ) 掲示板の設置費用については、土木事業単価表の「工事標示板（T9941）」の費用を共通仮設費の営繕費に積み上げて計上する。 (ウ) 当初積算時に、「月単位の週休 2 日」を確保する場合の補正を計上する。_____
8 附則	8 附則 この運用は、令和 6 年 4 月 1 日以降に起工する工事から適用する。 附則 この運用は、令和 6 年 5 月 2 5 日以降に起工する工事から適用する。 附則 この運用は、令和 6 年 12 月 17 日以降に起工する工事から適用する。 附則 この運用は、令和 7 年 1 月 2 0 日以降に起工する工事から適用する。 附則 この運用は、令和 7 年 1 0 月 1 日以降に起工する工事から適用する。 附則 この運用は、令和 8 年 4 月 1 日以降に起工する工事から適用する。 附則 <u>この運用は、令和 8 年 1 0 月 1 日以降に起工する工事から適用する。なお、7 工事成績評定の規定は、令和 8 年 9 月 30 日以前に起工した工事についても適用し、令和 9 年 4 月 1 日以降に竣工検査を実施する工事については、工事成績評定の加点及び実施証明書の発行を行わない。</u>	7 附則 この運用は、令和 6 年 4 月 1 日以降に起工する工事から適用する。 附則 この運用は、令和 6 年 5 月 2 5 日以降に起工する工事から適用する。 附則 この運用は、令和 6 年 12 月 17 日以降に起工する工事から適用する。 附則 この運用は、令和 7 年 1 月 2 0 日以降に起工する工事から適用する。 附則 この運用は、令和 7 年 1 0 月 1 日以降に起工する工事から適用する。 附則 この運用は、令和 8 年 4 月 1 日以降に起工する工事から適用する。 _____ _____ _____

[illegible]

新（R81001 改定版）	現 行
4 現場閉所（現場休息）の確認方法等（Ⅳ編、Ⅵ編試行要領 7 関係） 5 休日率の確認方法等（Ⅴ編試行要領 7 関係） 6 工事成績評定表（試行要領 8 関係） 福島県請負工事成績評定要綱に基づくこと。<u>なお、令和 9 年 4 月以降に竣工検査を実施する工事は、評価しない。</u> 7 実施証明書（試行要領 9 関係） (1) 実施証明書の発行は、4 週 8 休以上を達成した工事が対象であり、それ以外は対象とならない。 (2) 受託工事における実施証明書の発行は、発注者が行うものとする。<u>なお、令和 9 年 4 月以降に竣工検査を実施する工事は発行しない。</u>	6-4 現場閉所（現場休息）の確認方法等（Ⅳ編、Ⅵ編試行要領 7 関係） 7-5 休日率の確認方法等（Ⅴ編試行要領 7 関係） 8-6 工事成績評定表（試行要領 8 関係） 福島県請負工事成績評定要綱に基づくこと。_____ 9-7 実施証明書（試行要領 9 関係） (1) 実施証明書の発行は、4 週 8 休以上を達成した工事が対象であり、それ以外は対象とならない。 (2) 受託工事における実施証明書の発行は、発注者が行うものとする。_____

新（R81001 改定版）	現 行																																																																														
表 1 ～表 6 は削除	表 1 建築工事 複合単価の補正率 <table><tr><th>工 種</th><th>摘要</th><th>月単位の 4 週 8 休以上</th><th>完全週休 2 日</th></tr><tr><td>全ての工種</td><td></td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr></table> ※この表による補正は労務費に対して行う。 ※改修割増率を適用した場合はさらにこれに乗じる。 ※月単位は、週休 2 日促進工事及び週休 2 日交替制促進工事とする。 表 2 電気工事 複合単価の補正率 <table><tr><th>工 種</th><th>摘要</th><th>月単位の 4 週 8 休以上</th><th>完全週休 2 日</th></tr><tr><td>全ての工種</td><td></td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr></table> ※この表による補正は労務費に対して行う。 ※改修割増率を適用した場合はさらにこれに乗じる。 ※月単位は、週休 2 日促進工事及び週休 2 日交替制促進工事とする。 表 3 機械工事 複合単価の補正率 <table><tr><th>工 種</th><th>摘要</th><th>月単位の 4 週 8 休以上</th><th>完全週休 2 日</th></tr><tr><td>全ての工種</td><td></td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr></table> ※この表による補正は労務費に対して行う。 ※改修割増率を適用した場合はさらにこれに乗じる。 ※月単位は、週休 2 日促進工事及び週休 2 日交替制促進工事とする。 表 4 建築工事 市場単価等 基準補正単価の補正率 <table><tr><th rowspan="2">工 種</th><th rowspan="2">摘要</th><th colspan="2">完全週休 2 日、月単位の 4 週 8 休以上</th></tr><tr><th>新営補正率</th><th>改修補正率</th></tr><tr><td>仮設工事</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>土工事</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>地業工事</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>鉄筋工事</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>コンクリート工事</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>型枠工事</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>鉄骨工事</td><td></td><td>1.02</td><td>1.02</td></tr><tr><td>既製コンクリート</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>防水工事</td><td>市場単価</td><td>1.01</td><td>1.08</td></tr><tr><td>防水工事（シーリング）</td><td>市場単価</td><td>1.01</td><td>1.14</td></tr><tr><td>防水工事</td><td>物価資料</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>石工事</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr></table>	工 種	摘要	月単位の 4 週 8 休以上	完全週休 2 日	全ての工種		1.02	1.02	工 種	摘要	月単位の 4 週 8 休以上	完全週休 2 日	全ての工種		1.02	1.02	工 種	摘要	月単位の 4 週 8 休以上	完全週休 2 日	全ての工種		1.02	1.02	工 種	摘要	完全週休 2 日、月単位の 4 週 8 休以上		新営補正率	改修補正率	仮設工事		1.01	1.01	土工事		1.01	1.01	地業工事		1.01	1.01	鉄筋工事		1.01	1.01	コンクリート工事		1.01	1.01	型枠工事		1.01	1.01	鉄骨工事		1.02	1.02	既製コンクリート		1.01	1.01	防水工事	市場単価	1.01	1.08	防水工事（シーリング）	市場単価	1.01	1.14	防水工事	物価資料	1.01	1.01	石工事		1.01	1.01
工 種	摘要	月単位の 4 週 8 休以上	完全週休 2 日																																																																												
全ての工種		1.02	1.02																																																																												
工 種	摘要	月単位の 4 週 8 休以上	完全週休 2 日																																																																												
全ての工種		1.02	1.02																																																																												
工 種	摘要	月単位の 4 週 8 休以上	完全週休 2 日																																																																												
全ての工種		1.02	1.02																																																																												
工 種	摘要	完全週休 2 日、月単位の 4 週 8 休以上																																																																													
		新営補正率	改修補正率																																																																												
仮設工事		1.01	1.01																																																																												
土工事		1.01	1.01																																																																												
地業工事		1.01	1.01																																																																												
鉄筋工事		1.01	1.01																																																																												
コンクリート工事		1.01	1.01																																																																												
型枠工事		1.01	1.01																																																																												
鉄骨工事		1.02	1.02																																																																												
既製コンクリート		1.01	1.01																																																																												
防水工事	市場単価	1.01	1.08																																																																												
防水工事（シーリング）	市場単価	1.01	1.14																																																																												
防水工事	物価資料	1.01	1.01																																																																												
石工事		1.01	1.01																																																																												

新（R81001 改定版）	現 行																																																																																												
表 1 ～表 6 は削除	<table><tr><td>タイル工事</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>木工事</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>屋根及びとい</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>金属工事</td><td>市場単価</td><td>1.01</td><td>1.09</td></tr><tr><td>金属工事</td><td>物価資料</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>左官工事 (仕上塗材仕上)</td><td>市場単価</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>左官工事 (仕上塗材仕上以外)</td><td>市場単価</td><td>1.01</td><td>1.16</td></tr><tr><td>左官工事</td><td>物価資料</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>建具（がら）</td><td>市場単価</td><td>1.01</td><td>1.10</td></tr><tr><td>建具（シーリング）</td><td>市場単価</td><td>1.02</td><td>1.16</td></tr><tr><td>建具</td><td>物価資料</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>塗装工事</td><td>市場単価</td><td>1.01</td><td>1.15</td></tr><tr><td>塗装工事</td><td>物価資料</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>内外装工事</td><td>市場単価</td><td>1.01</td><td>1.13</td></tr><tr><td>内外装工事（ビニル系床材）</td><td>市場単価</td><td>1.01</td><td>1.08</td></tr><tr><td>内外装工事</td><td>物価資料</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>内外装工事（ビニル系床材）</td><td>物価資料</td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>ユニットその他</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>排水工事</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>舗装工事</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>植栽及び屋上緑化</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr><tr><td>撤去</td><td>各工種による</td><td></td><td></td></tr><tr><td>取り壊し</td><td></td><td>1.01</td><td>1.01</td></tr></table> ※市場単価（物価資料の緑色のページ部分の単価）：市場単価及び補正市場単価の掲載価格の補正率を示す。 物価資料（物価資料の緑色以外（茶色）のページ部分の単価）：物価資料の掲載価格の補正率を示す。 上記の記載が無い項目は、市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格に共通の補正率を示す。 ※月単位は、週休 2 日促進工事及び週休 2 日交替制促進工事とする。（電気工事、機械工事共通）	タイル工事		1.01	1.01	木工事		1.01	1.01	屋根及びとい		1.01	1.01	金属工事	市場単価	1.01	1.09	金属工事	物価資料	1.01	1.01	左官工事 (仕上塗材仕上)	市場単価	1.01	1.01	左官工事 (仕上塗材仕上以外)	市場単価	1.01	1.16	左官工事	物価資料	1.01	1.01	建具（がら）	市場単価	1.01	1.10	建具（シーリング）	市場単価	1.02	1.16	建具	物価資料	1.01	1.01	塗装工事	市場単価	1.01	1.15	塗装工事	物価資料	1.01	1.01	内外装工事	市場単価	1.01	1.13	内外装工事（ビニル系床材）	市場単価	1.01	1.08	内外装工事	物価資料	1.01	1.01	内外装工事（ビニル系床材）	物価資料	1.01	1.01	ユニットその他		1.01	1.01	排水工事		1.01	1.01	舗装工事		1.01	1.01	植栽及び屋上緑化		1.01	1.01	撤去	各工種による			取り壊し		1.01	1.01
タイル工事		1.01	1.01																																																																																										
木工事		1.01	1.01																																																																																										
屋根及びとい		1.01	1.01																																																																																										
金属工事	市場単価	1.01	1.09																																																																																										
金属工事	物価資料	1.01	1.01																																																																																										
左官工事 (仕上塗材仕上)	市場単価	1.01	1.01																																																																																										
左官工事 (仕上塗材仕上以外)	市場単価	1.01	1.16																																																																																										
左官工事	物価資料	1.01	1.01																																																																																										
建具（がら）	市場単価	1.01	1.10																																																																																										
建具（シーリング）	市場単価	1.02	1.16																																																																																										
建具	物価資料	1.01	1.01																																																																																										
塗装工事	市場単価	1.01	1.15																																																																																										
塗装工事	物価資料	1.01	1.01																																																																																										
内外装工事	市場単価	1.01	1.13																																																																																										
内外装工事（ビニル系床材）	市場単価	1.01	1.08																																																																																										
内外装工事	物価資料	1.01	1.01																																																																																										
内外装工事（ビニル系床材）	物価資料	1.01	1.01																																																																																										
ユニットその他		1.01	1.01																																																																																										
排水工事		1.01	1.01																																																																																										
舗装工事		1.01	1.01																																																																																										
植栽及び屋上緑化		1.01	1.01																																																																																										
撤去	各工種による																																																																																												
取り壊し		1.01	1.01																																																																																										

新（R81001 改定版）

表 1 ～表 6 は削除

現 行

表 5 電気工事 市場単価等 基準補正単価の補正率

工 種	摘 要	完全週休 2 日、月単位 の 4 週 8 休以上	
		新営 補正率	改修 補正率
配管工事	電線管、2 種金属線ぴ 及び同ホックス	1.01	1.19
	ケーブルラック	1.01	1.15
	位置ホックス及び 位置ホックス用ホッディング	1.01	1.18
	プルホックス	1.01	1.13
	プルホックス用接地端子	1.00	1.00
	防火区画貫通処理 ケーブルラック用（壁・床）	1.01	1.14
	防火区画貫通処理 金属管・丸型用	1.01	1.05
	（電動機その他接続材工事） 金属製可とう電線管	1.01	1.15
配線工事	600V 絶縁電線及び 600V 絶縁ケーブル	1.01	1.17
接地工事	（接地極工事） 銅板式、銅覆鋼棒、 接地極埋設票（金属製）	1.01	1.01

表 6 機械工事 市場単価等 基準補正単価の補正率

工 種	摘 要	完全週休 2 日、月単位 の 4 週 8 休以上	
		新営 補正率	改修 補正率
保温工事	配管用、ダクト用及び消音内貼	1.01	1.15
ダクト設備	低圧ダクト外、排煙ダクト外及び 低圧ファンパ―類	1.01	1.15
ダクト附属品	既製品ホックス、制気口、 ダクトパ―等の取付手間のみ	1.02	1.22
衛生器具設備（ユ ニット除く）	取付手間のみ	1.02	1.22

新（R81001 改定版）	現 行
附 則 この運用は、令和6年4月1日以降に起工する工事から適用する 附 則 この運用は、令和7年1月20日以降に起工する工事から適用する 附 則 この運用は、令和7年10月15日以降に起工する工事から適用する <u>附 則</u> <u>この運用は、令和8年10月1日以降に起工する工事から適用する。なお、6工事成績評</u> <u>定及び7実施証明書の規定は、令和8年9月30日以前に起工した工事についても適用</u> <u>し、令和9年4月1日以降に竣工検査を実施する工事については、工事成績評定の加点</u> <u>及び実施証明書の発行を行わない。</u>	附 則 この運用は、令和6年4月1日以降に起工する工事から適用する 附 則 この運用は、令和7年1月20日以降に起工する工事から適用する 附 則 この運用は、令和7年10月15日以降に起工する工事から適用する _____ _____